

(続紙 1)

京都大学	博士（ 経済 学）	氏名	上田淳二
論文題目	動学的コントロール下の財政政策 ―社会保障の将来展望		
近年、政府の財政活動は、社会保障給付の提供者としての役割を増している．特に我が国では、今後、高齢化のさらなる進展が見込まれる．一方、我が国の政府債務は極めて大きな水準となっており、現在の仕組みに基づく社会保障給付を、将来にわたって提供し続けることは困難ではないかとの懸念も高まっている．将来に向けた政府の財政活動の実行可能性を、様々な制度に基づいて定量的に評価する研究は極めて不十分である． 本論文は、このような問題意識に基づき、将来に向けた我が国政府の財政活動について、動学的視点から、その実行可能性を考えたものである．本論文では政府が異時点間の予算制約を満たして政策を実施することを「動学的財政コントロール」(dynamic fiscal control) と呼び、それにしたがって行われる政府の財政活動、つまり、「動学的コントロール下の財政政策」、の実行可能性を検討している．欧米諸国や、IMF（国際通貨基金）、EC（欧州委員会）などの国際機関では、政策の実行可能性の評価などの分析が、こうしたフレームワークに基づいて行われ、実際の政策設定の場で大きな役割を果たしている．しかし、我が国の財政政策の評価では、いまだ、「動学的コントロール」という視点が導入されておらず、それが財政の将来像の議論を極めて不透明なものにしている．本論文は、こうした問題に正面から立ち向かい、我が国の財政活動の動学的実行可能性分析するためのフレームワークを構築し、社会保障政策をはじめとする現実の政策と具体的データを忠実に踏まえ、欧米と同じレベルの精度で我が国の財政活動を定量的に分析している． 第1章「政府の財政活動と動学的財政コントロール」では、全体の導入として、我が国における政府の財政活動の全体像を概観するとともに、「動学的財政コントロール」の考え方が説明される．最初に、Blanchard et al.（1990）が提示したフレームワークに基づき、一定期間経過後の政府債務の目標水準を前提として、それを実現するために必要な収支調整幅の大きさ（動学的財政不均衡）が導入される．それによって、動学的財政コントロールが成り立っていない度合いを定量的に示す手法が紹介される．また、我が国の財政活動について動学的コントロールを考える際、現状よりも高い水準での政府債務目標を前提とすることは難しいことが説明されている． 第2章「社会保障政策に基づく給付と財源」では、現在の社会保障制度とそのため財源が明らかにされる．（1）将来の人口構造変化の影響を受ける「社会保障給付」及び「個別的移転」に関する支出は、政府支出全体の7割近くを占め、人口や物価、賃金の動向に連動して、内生的に決まること、（2）社会保障給付の財源としては、社会保険料だけではなく税にも依存しており、経済成長の下で増加する税収を、給付を通じて広く分配することが念頭に置かれていること、（3）1990年代以降の給付の増加は、税収の拡大を伴っておらず、将来に向けた政策の実行可能性に疑問符が			

つく状況となっていることなどが明らかにされる。

第3章「人口とマクロ経済の変動を踏まえた政府支出の将来展望」では、政府支出の将来像が現実の制度を踏まえて分析されている。（1）将来の政府支出の規模（対GDP比）は、今後の「高齢者の高齢化」や「若年者の減少」といった人口構造の変化によって大きな影響を受けること、また、（2）現在の政策を継続する場合には、物価や賃金が上昇したとしても、支出がそれらに連動するため、長期的な支出の対GDP比が大きく変わることにはならないこと、さらに、（3）公的年金については、現在のマクロ経済スライド調整の仕組みが、物価・賃金の上昇と下落に対して非対称であるため、所得減少などの負のショックが生じることを考慮すると、後年度の出生年コーホートの年金資産は、現在の政府の見通しよりも少ないと考えられることなどが示される。

第4章「税収の変動要因の分析と政府収入の将来展望」では、政府収入の将来像の分析が行われる。（1）所得税・法人税の税収は、課税ベースの変動が、いくつかの要因によって、GDPの変動と短期的に乖離することによって生じていること、（2）そのため、長期的な税収規模を考える際には、こうした短期的な乖離を適切に取り除いた構造的税収の規模を考える必要があること、（3）構造的税収の規模は、経済構造の大きな変化や政策変更がない限り、将来にわたって大きく変化しないと考えることが妥当であること、（4）構造的税収の規模は、動学的財政コントロールの観点から、将来において実現が見込まれる政府収入の規模を示すものとして用いることができる、といったことが主な論点である。

第5章「動学的財政不均衡の値と政策の実行可能性」では、2章から4章の分析を受けて、政府の財政政策、社会保障政策、税制の総合的な実行可能性の評価が行われる。主な分析結果として、（1）EUと同様の考え方で、日本の動学的財政不均衡の大きさを計算した結果は、対GDP比13.9%であること、（2）この値は、2010年時点のEU加盟国の平均値よりも4.5%高く、ギリシアを別格として、EU諸国の中でも最も高い水準のグループである英国、スペイン等とほぼ同水準であること、（3）日本の動学的財政不均衡が大きいのは、一人当たりの社会保障給付の金額が大きい65歳以上人口の割合が突出して高く、今後もその割合が増加していくことが想定される一方、それに見合った収入規模となっていないためであること、（4）現在の政策の下で保障されている給付をそのままの形で維持するのではなく、社会全体としてシェアすべきリスクに対応するという社会保障政策の本来の目的を実現するために、支出の内容を見直していくことが必要であることなどが示されている。

また、本論文の分析の政策的含意として、以下のような点が強調されている。

（1）政府支出規模の縮減と政府収入規模の増加によって、早期に将来の収支見通しを改善することが不可避。

（2）収入規模の増加のみで収支を改善する場合、消費税率に換算して35%程度の税率引き上げが必要。できるだけ経済に歪みを与えない税制改革のパッケージに基づき、ある程度の規模の政府収入の引き上げが必要。

（3）年齢関係支出の規模、効率性、内容の見直しが不可避。

（４）非年齢関係支出の規模を単に名目値での上限額を固定的に設定するのではなく、経済成長率や物価変動率に応じた実質的な支出規模の抑制を確実に行うことが必要.

(論文審査の結果の要旨)

これまで我が国では、本論文と同様の研究は全くと言ってよいほど行われていない。そのなかで、現代的な手法による財政統制を研究した本論文は画期的なものである。一国の財政を一つの動学的予算制約式に落として、動学的な収支のバランスを研究するためには、最初に、我が国の社会保障制度と税制を詳しく検討し、一つ一つ積み上げてコンピュータ上でプログラム化しなくてはならない。本論文はその膨大な作業を着実に積み上げた労作で、一見すると派手さはない。しかし、詳しく読んでいくと、現代の社会保障制度の抱える本質的な問題点を浮き彫りにしており、極めて内容の高いものとなっている。また、財政政策の設定・評価に関して不可欠なベンチマークを提供しており、今後、我が国における財政政策の評価基準を決定的に変革していく基礎となるものと考えられる。

本論文の持つ第一の意義は、財政政策に関する議論の視点を短期的なものから、長期的なものに転換していく端緒を提供するところにある。人口構成や労働人口の構成が変化する経済では、社会保障制度やそれを支える税制度が動学的視点から実行可能性を検証されなくてはならない。深刻な少子・高齢化問題を抱える我が国にとって、そのような分析が特に急務であることは言うまでもない。しかし、驚くべきことに、これまで我が国では、動学的な視点に立って国家財政全体の実行可能性を検証するということが、全くと言ってよいほど、努力が払われてこなかった。この事実は、我が国では、経済政策の決定が多分に近視眼的で情緒的なレベルで行われてきたことを反映しているように見える。同時に、政策の動学的実行可能性が定量的に明らかにされない結果、減税論にせよ、増税論にせよ、新たな社会保障政策にせよ、非常に無責任なレベルでの議論しか行われていない。このような風潮を転換するのは、今後の我が国にとって、急務である。

本論文の第二の意義は、財政政策の動学的実行可能性について、同じ基準のもとで、我が国と欧米諸国の間で比較・検討することを可能にすることである。社会保障制度の動学的実行可能性の担保は、どの先進諸国にとっても、大きな問題である。国ごとの事情の違いを考慮した比較は、単に、国情の違いを指標化するというだけでなく、各国の国債の信頼性の評価などにおいても重要な判断基準を提供するものと考えられる。

本論文の第三の意義は、財政政策が不必要な歪みを市場に形成されることを防ぐことにある。残念ながら、我が国では、伝統的に非常に厳密な単年度主義にたつて、財政政策が実施されてきた。他方で、現代の経済活動は、消費にせよ、生産にせよ、投資にせよ、長期的な視点に立った意思決定が行われている。欧米でこの傾向が特に顕著になったのは、1970年代にアメリカ経済学で、ルーカス流の合理的期待形成モデルが主流となりつつあった時期と期を一にしている。我が国でも、経済主体の成熟とともに、この傾向は顕著になりつつあり、企業や投資家の活動だけでなく、今後は、一般消費者の活動も長期的な視野の中で意思決定が行われる経

済が形成されていくと考えられる。そのような経済において、財政政策だけが伝統的な単年度主義に影響された視点で評価されているのは、非常に大きな経済的な損失を生み出すものとなりかねない。

本論文の分析では、社会保障制度や税制の変更が内生変数に対して持つ一般均衡論的な影響がほとんど捨象されている。そうした一般均衡論的な影響をとらえるには、単に、政府の動学的予算制約に注目するだけではなく、経済主体の動学的意思決定や市場での動学的均衡の形成を含めた統合的なモデル形成が必要になる。また、金融政策、中央銀行の予算制約をより明示的にモデルに組み込むことで、財政・金融を統合した形での政策の動学的実行可能性を分析することも重要だと思われる。

このように本論文は、今後、研究を深めていくべき課題をいくつも内包している。しかし、我が国の財政政策研究に動学的視点を導入した点で非常に高い独創性と専門性を持ち、さまざまな制度を極めて的確に描写した上で、我が国の財政改革について極めて重要な政策提言を行っている。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成24年6月26日に論文内容とそれに関連した諮問を行った結果、合格と認めた。

学 識 確 認 の た め の 試 問 の 結 果

氏 名	上田淳二		
(試問の科目・方法・判定)			
	(科 目)	(方 法)	(判 定) (備 考)
<u>専攻学術</u>			
	財政学	口頭	合格
	マクロ経済学	口頭	合格
	一般均衡理論	口頭	合格
<u>外 国 語</u>			
	英語	口頭	合格
(試問の結果の要旨)			
上記のとおり，専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果，本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した．			
平成24年 6月27日			
試問担当者氏名			
矢野 誠			
三野 和雄			
柴田 章久			